

放課後子どもひろばをご利用の保護者の皆様へ

放課後子どもひろばの利用について

日頃から本市の放課後かまくらっ子事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年、放課後子どもひろば（以下、「子どもひろば」）の入退室時の運用が曖昧になっており、保護者の皆様との制度の認識のズレやトラブルが生じている事案が散見されます。

つきましては、既に知っておられる方が多いとは存じますが、改めて子どもひろば入退室に関わるルールについてご案内したく、次のとおり注意事項をまとめましたので、ご確認をお願いいたします。

子どもひろば利用のお子さまの入退室が円滑に行われることで、支援員が、その重要な役割である子どもたちの見守りや、遊び・体験の支援に、より専念できる環境を整えてまいりたいと存じます。どうぞご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和 7 年(2025 年)3 月 鎌 倉 市

～子どもひろばを利用する際の注意事項～

1. 「参加カード」を持参していない児童は利用できません。（忘れた場合も含みますので利用予定日は入退室メール連絡を必ずご確認ください。）
2. 「参加カード」に不備がある場合（日付の記載および保護者印がない場合）、児童は利用できません。
3. 退室時間は児童が判断します。個別の声掛けは行いません。（ご家庭で約束した時間に児童がご自身で退室します）
4. 最終利用時間（夏季：17 時、冬季：16 時半）になりましたら、児童を子どもひろばから退室させます。お迎えをされる場合は最終利用時間の前にお願いします。
5. 子どもひろばを一度退室した場合、同日の再入室はできません。

※ 経過措置として、これまで、参加カードを忘れたり、不備があった場合に、施設から保護者様に電話連絡を行うなど確認を行っていた施設については、令和 7 年(2025 年)4 月 30 日まで、保護者様への確認を行う場合もあります。ただし、令和 7 年(2025 年)5 月 1 日以降は、全ての子どもひろばにおいてこのような保護者様への確認は行いません。

※ 子どもの家では、支援員が来所日を個別に把握し、退室の時間管理を行います。子どもひろばと子どもの家の違いは裏面をご参照ください。

【本件に関する問い合わせ先】

鎌倉市こどもみらい部青少年課

電話：0467-61-3886（青少年課直通）

メール：k-ssn@city.kamakura.kanagawa.jp

【ご参考】

放課後子どもひろばと子どもの家の違いについて（概要）

		放課後子どもひろば(アフタースクール)	子どもの家(学童保育)
居場所の位置づけ		体験活動、遊びの場	家庭の代替の場
利用要件		ア 当該小学校の1年生～6年生 イ 当該小学校区に居住している1年生～6年生(私立・国立小学校等) ※ 2つのいずれかに該当することが必要	ア お子様・保護者ともに鎌倉市に住所を有していること イ お様が小学校に就学していること ウ 就労等の理由で保護者が日中家庭で養育できないこと(居宅内労働は対象) ※ 3つの要件を全て満たしていることが必要 ※ 私立・国立小学校に通学の場合は、居住地の施設が対象
開 所 時 間	月曜～金曜 (通常期)	放課後～午後5時(10月～3月：午後4時30分)	放課後～午後6時(延長申請で午後7時まで利用可能) ※延長申請については手続き不要
	月曜～金曜 (学校休業日)	午前8時30分～午後5時(10月～3月：午後4時30分)	午前8時～午後6時 (早朝申請で午前7時15分～、延長申請で午後7時まで利用可能) ※早朝申請については手続き要、延長申請については手続きなし
	土曜日	午前8時30分～午後5時(10月～3月：午後4時30分) ※基本的に学校の校庭・体育館利用、プログラムはお休みです	午前8時30分～午後5時30分 (早朝申請で午前7時30分～、延長申請はできません)
利用料金		保険料：1年度間500円程度 ※参加するプログラムによっては実費負担があります	利用料：月額7,500円 延長/早朝：それぞれ100円/回 同一世帯で複数入所の場合、 二人目以降半額
休所日		ア 日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) イ その他市長が認めた日 ウ 台風やインフルエンザ等による臨時休校時	ア 日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) イ その他市長が認めた日
警報発表時		休所	【前日まで】8：00から受け入れ (土曜日は8：30から) 【登校前】10：00から受け入れ
学級・学年閉鎖時		対象の学級・学年の児童は利用できません	【前日まで】8：00から受け入れ (土曜日は8：30から) 【登校前】10：00から受け入れ
来所方法		来所日の把握は行いません ご利用時は必要事項が記入された「参加カード」が必要です	来所予定日を把握します 来所予定ではない日に来所した場合は保護者に連絡し対応します 来所予定時刻を経過しても来所しない場合は保護者と連絡を取りながら搜索します
帰宅方法		午後4時以降、30分毎に全体への声掛けを行います お一人ずつへの声掛けや個別の時間管理は行いません	個別の時間管理を行います(事前に把握) 18時以降の帰宅の場合はお迎えが必須です
専有スペース		×	○
事前登録		○	○
一時外出		×	○
おやつ		×	○(おやつ代別途徴収)
入退室メール配信		○	○
プログラム参加		○	○